

中間検査(分水立ち合い)申込書

受付担当者印

確認事項 ●不断水工事はφ350mm~ですので水道施設課との事前協議を!

●区画整理地内(狭山市駅東口・柏原・上広瀬)等地域及び新設配水管は、未通水の場合があります。通水確認のない管からの分水は、中間検査の申込前に必ず水道施設課・施設整備担当と協議をし、事前に通水(洗管)の依頼をお願いします。

●中間検査申込書は、道路占用許可書のコピーを添付し、窓口備え付けの地区別工事店記入台帳と分水スケジュール表の記入をお忘れなくお願いします。

●中間検査は、別紙の中間検査チェックリストに従って行います。検査当日は検査準備が整い次第、給水担当へ電話連絡してください。⇒☎2953-1111内線2317/2318へ

●中間検査は、検査職員が立ち会えない場合があります。その場合は工事店名・受付番号・工事場所・道路占用路線名・道路占用許可番号・道路使用許可番号を黒板に明記して工事状況が分かるよう撮影し、工事写真ファイルで給水装置工事完成検査届兼検査申込書を提出するときに同時添付してください。

●中間検査の時点で、申請図面と著しく現場状況が異なる場合は、事前に申請図面の訂正をお願いします。

申請日	令和 年 月 日(曜日)	指定水道工事店名		
検査予定日	令和 年 月 日(曜日)、午前・午後	:	~	:
水道施設課との事前協議	なし・あり	(協議の上、令和 年 月 日に通水予定)		
検査概要	設置者名	工事場所	整理番号	
道路専用路線名	公道・私道	第 号	道路占用許可番号	第 号
分水取出概要	配水管・給水管	(管種・)φ	mmから(管種・)φ	mmの分水
備考				

切り取り線

中間検査(分水立ち合い)申込書

(指定水道工事店の控え)

確認事項 ●不断水工事はφ350mm~ですので水道施設課との事前協議を必ずしてください!

●区画整理地内(狭山市駅東口・柏原・上広瀬)等地域及び新設配水管は、未通水の場合があります。通水確認のない管からの分水は、中間検査の申込前に必ず水道施設課・施設整備担当と協議をし、事前に通水(洗管)の依頼をお願いします。

●中間検査申込書は、道路占用許可書のコピーを添付し、窓口備え付けの地区別工事店記入台帳と分水スケジュール表の記入をお忘れなくお願いします。

●中間検査は、別紙の中間検査チェックリストに従って行います。検査当日は検査準備が整い次第、給水担当へ電話連絡してください。⇒☎2953-1111内線2317/2318へ

●中間検査は、検査職員が立ち会えない場合があります。その場合は工事店名・受付番号・工事場所・道路占用路線名・道路占用許可番号・道路使用許可番号を黒板に明記して工事状況が分かるよう撮影し、工事写真ファイルで給水装置工事完成検査届兼検査申込書を提出するときに同時添付してください。

●中間検査の時点で、申請図面と著しく現場状況が異なる場合は、事前に申請図面の訂正をお願いします。

申請日	令和 年 月 日(曜日)	指定水道工事店名		
検査予定日	令和 年 月 日(曜日)、午前・午後	:	~	:
水道施設課との事前協議	なし・あり	(協議の上、令和 年 月 日に通水予定)		
検査概要	設置者名	工事場所	整理番号	
道路専用路線名	公道・私道	第 号	道路占用許可番号	第 号
分水取出概要	配水管・給水管	(管種・)φ	mmから(管種・)φ	mmの分水
備考				